令和4年度第2回千代田区消防団運営委員会

令 和	5	年	2	月	1	日	(水)
14時	3 ()分	• 8	3 階第	₹3.	4	委員会室

次 第

1	開会
2	委員長挨拶
3	委員紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(資料 1)
4	定数報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(資料2)
(1	議 題) 諮問に対する最終答申案の審議について・・・・・・・・・(資料3) 。 今後の日程について ・・・・・・・・・・・・・・(資料4) その他
7	閉会

消防団運営委員会委員名簿

令和5年1月31日(火)

役	職名	氏名	根拠
委員長	千 代 田 区 長 樋	口 高 顕	* 1
委員	丸の内防火防災協会長 杉 ↓	山 博 孝	
委員	麹町防火防災協会長 青 1	山 光 憲	* 2
委員	神田防火防災協会長 坂	井 重 正	
委員	区議会議員小野	なりこ	
委員	区 議 会 議 員 岩田	かずひと	* 3
委員	区議会議員山	五 丈 夫	
委員	丸の内消防署長 齊順	※ 悦 弘	
委員	麹 町 消 防 署 長 和 日	田 浩 知	* 4
委員	神田消防署長川原	原 省 太	
委員	丸の内消防団長千季	莱 太	
委員	麹 町 消 防 団 長 平 信	立 誠 一	* 5
委員	神田消防団長小村	林 泰 夫	

- *1 特別区の消防団の設置等に関する条例(東京都条例)第7条第1項の委員長
- *2 特別区の消防団の設置等に関する条例(東京都条例)第5条第1号の委員
- *3 特別区の消防団の設置等に関する条例(東京都条例)第5条第2号の委員
- *4 特別区の消防団の設置等に関する条例 (東京都条例) 第5条第3号の委員
- *5 特別区の消防団の設置等に関する条例(東京都条例)第5条第4号の委員

なお、委員の任期については、特別区の消防団の設置等に関する条例(東京都条例) 第6条による。

各消防団の人員及び可搬ポンプ積載車配置状況

	人員			可搬ポンプ積載車配置状況				
	定数	現員	台数	分団	配置年月日	配置場所		
丸の	丸 の 100名 103名	1 0 0 7	2	第1分団	令和3年2月19日	丸 の 内 消 防 署 大手町 1 - 3 - 5		
		2台	第2分団	令和4年3月25日	有 楽 町 出 張 所 丸 の 内 3 - 8			
				第1分団	令和4年5月8日	第 1 分 団 格 納 庫 平河町 2 - 5 - 1		
麹 120名	100名	3 台	第2分団	平成26年3月7日	第 2 分 団 格 納 庫 四 番 町 6 - 7			
			第3分団	令和2年2月14日	第 3 分 団 格 納 庫 飯田橋 3 - 1 3 - 3			
		名 1 2 1名	3 台	第1分団	平成26年1月21日	第 1 分 団 格 納 庫 神田三崎町2-12-13		
神 150名	150名			第2分団	平成25年3月12日	第 2 分 団 格 納 庫 神田淡路町2-101		
			第3分団	平成30年2月13日	第 3 分 団 格 納 庫 岩本町 3 - 1 1 - 1			

令和5年1月1日現在

分団施設状況

71 131/11	也設状況						
	分団名	所在	建築 年月日	建物 構造	占有 面積	借地 借家	建物形態
0	第1分団	I/.→B) >					
	第2分団	施設なし					
	第1分団	平河町 2-5-1	H24.1.31	耐火造 6/1	95. 81 m²	借地	併設 (麹町中学校)
麹	第2分団	四番町 6 - 7	H10.3.23	耐火造 9/1	74. 43 m²	借家	併設 (都営アパート)
	第3分団	飯田橋 3-13-3	H 12.8.5	軽量 鉄骨造 2/0	49. 68 m²	借家	専用独立
	第1分団	神田三崎町 2-12-13	H 22. 9. 21	耐火造 7/0	64. 35 m²	庁	併設 (三崎町待機宿舎)
	第1分団	神田神保町 3-17-40	H28.10.14	耐火造 5/0	17. 23 m²	庁	併設 (東京消防庁千代 田指定待機宿舎)
神	第2分団	神田淡路町 2-101	H 22.4.1	耐火造 4 1 / 3	63. 84 m²	借地 借家	併設 (ワテラス)
田	第2分団	神田錦町 3-22-24	H27. 4.30	耐火造 17/2	35. 74 m²	借家	併設 (テラススクエア)
	第3分団	岩本町 3-11-1	H7.3.31	鉄骨造 2/0	76. 23 m²	庁	専用独立
	第3分団	神田佐久間河岸 44	H22.11.8	鉄骨造 1/0	18. 54 m²	借地	専用独立

	第3分団	外神田 6-11	H 22.6.1	軽量 鉄骨造 1/0	10. 0 m²	借地	併設 (町会詰所)
--	------	-------------	----------	------------------	-------------	----	--------------

千代田区消防団運営委員会諮問

諮問事項

大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる 方策はいかにあるべきか

諮問の趣旨

特別区消防団は、それぞれの地域での密着性を生かしながら、災害発生時においては消火を中心とした活動を積極的に行うとともに、平時においても、火災予防の啓発や住民への各種訓練指導等の役割りを担うなど、地域住民から頼られる存在である。

今後、発生が危惧されている「首都直下地震」や「南海トラフ地震」 等の震災時においては、その特性を生かした迅速な出場による初期消火 をはじめ、木造・防火造建物の密集地域での消火活動、また、消防隊と の連携による延焼阻止活動、さらには長時間に及ぶ消火活動など、当庁 との連携を考慮した組織的な対応が必要となる。

このことから、消防団の実戦的な対応力の更なる向上が、震災時における「より効果的な活動」につながると考えられることから、特別区消防団の消火活動能力の向上方策について諮問するものである。

千代田区消防団運営委員会答申案

課題1 継続的な図上訓練や活動マニュアルの整備は行っているが、震災に特化した 実戦的な訓練は十分であるとは言い難い。

検討事項として、時間的、環境的な制約の中での活動マニュアルに沿った効率的かつ効果的な実動訓練、部隊運用・指揮判断能力の向上訓練及び署隊との連携活動訓練等の効率的実施に向けた検討をしました。

- 1 実戦的な現場力の向上
 - (1) 常備消防と異なり時間的制約がある中での効率的で効果的な教育訓練
 - ア 毎月訓練日を設けて訓練の継続化を図る。
 - イ 各分団資機材整備に合わせて資機材取り扱い訓練を行う。
 - ウ 各分団会議に合わせて消防隊の支援を受けて訓練を実施する。
 - (2) 活動マニュアルを活用した実戦的な訓練
 - ア 震災時をイメージした訓練想定に基づいて臨場感の持てる訓練を実施する。
 - イ 消防隊との連携活動を前提に、消防団が担当する具体的な行動、役割(任務班)を精査し訓練を実施する。
 - (3) 消防署と連携した効果的で実戦的な教育訓練
 - ア消防隊の訓練と合同で訓練する。
 - イ 消防署のポンプ隊等が各分団に出向して訓練指導する。
 - ウ 消防隊の支援を受けて、各分団行事に合わせ各分団間で無線の運用訓練を実施する。
 - (4) 実行性のある訓練計画の策定と推進
 - ア 四半期ごとの訓練計画を策定し、PDCA 検証を行って次四半期の訓練計画に生かす。
 - イ 訓練計画の策定にあたり、消防団訓練指導者と消防職員が安全管理面と技術向上に繋 がるよう検討する。
 - ウ 地域特性を考慮した訓練計画を策定する。
- 2 訓練実施環境の改善や実施場所
 - (1) 実戦的な活動訓練の実施場所の検討
 - ア 消防署など訓練施設
 - イ 河川の船着き場
 - ウ 学校施設等
 - (2) 関係機関と連携した実戦的な活動訓練の実施場所の確保
 - ア 東京都、区など管理する学校や公園の使用
 - イ 国土交通省などが管理する河川敷等使用
 - ウ 大規模施設を管理する企業への働きかけ

- 3 消防団員、消防職員への教育
 - (1) 統一的な指揮要領及び活動要領習得のための消防学校での研修
 - ア 消防学校研修に消火班を中心とした研修を開設するとともに、資料を公開し各団でも 教育できるようにする。
 - イ 消防学校研修における消防職員の指揮要領研修に消防団員の指揮担当を研修参加させる。
 - ウ消防職員と消防団員を同じ研修に参加させ、統一的な教育を行わせる。
 - エ 消防学校研修で安全管理に重点をおいた研修を実施し、資料を公開し各団でも教育できるようにする。
 - (2) 消防団員を指導する立場にある消防職員に対する消防学校での研修
 - ア 一日で実施している職員研修を1週間程度に拡大して研修する。
 - イ 活動面と安全管理面にカリキュラムを分けて受講職員に活動要領や活動時に潜む危険 要因を理解させる。

課題2 新型コロナウイルス感染症の影響により、普段の訓練や新人教育訓練が困難である。

検討事項として、デジタル環境を有効活用した知識や現場判断力など総合的な活動能力の維持や向上方策等についての検討をしました。

- 1 デジタル環境の有効活用による活動力維持や向上
 - (1) オンラインによる定期的な教育訓練の導入 オンライン教養の実施(活動班、任務班別、階級別など)
 - ア タブレットを活用して任務別ごとに教養する。(資機材整備の日など定期的で継続できる日に設定する。)
 - イパトロールに合わせタブレットを活用した映像共有訓練を実施する。
 - ウ 分団会議に合わせオンラインによる教養を実施する。
 - (2) 訓練効果向上のためのデジタル環境の活用
 - ア e ラーニングシステムなどデジタルコンテンツを取り入れた訓練
 - イ オンラインの活用による遠隔指導、訓練録画映像による振り返り訓練の導入
 - ウ 震災イメージができる映像を活用した視聴訓練
 - エ スマートフォンを活用して東京消防庁公式アプリ及び e ーラーニングの各種映像を 視聴し、その後の効果を確認
- 2 デジタル環境の充実
 - (1) アプリケーションの導入
 - ア 発災から終息までの災害活動のロールプレイング、任務及び階級に応じた災害対応疑 似体験、各種災害に応じた指揮判断などができるアプリケーションなど

- イ 震災をイメージしながら判断して行動するゲーム感覚で考えながら学べるアプリの 開発(スマートフォンでどこでもできるメリット)
- ウ あつまれどうぶつの森等とタイアップしてキャラクターが活動して疑似体験できるア プリの開発
- エ 災害図上訓練システム (震災バージョンの構築) を活用した訓練
- (2) QRコード読み取りなど各種資機材の動画による取り扱い説明 ア e ーラーニング上に各種資機材の取り扱い動画をアップして学ぶ。 イ 各種資機材の取り扱い動画を各分団で作成し、共有する。

3 新たな技術の活用

インターネット上の仮想空間などデジタル技術 (AR, VRなど) を活用した訓練施設 (環境) の検討

- (1) VR技術を活用して震災仮想空間を作り出し、状況を判断して放水するなど疑似体験できる環境をつくる。
- (2) キッザニア施設のような施設内で震災をイメージできるバーチャル空間を作り出し、継続的な放水訓練ができる施設をつくる。

課題3 消防団員数の不足に伴い、活動力の低下が危惧される。

検討事項として、消防団活動の更なる理解や周知度の向上に伴う入団促進及び充足率の維持 向上方策等についての検討をしました。

- 1 若い世代の団員確保と組織の活性化のための方策
 - (1) 専門学校、大学、各種企業等と連携した体験入団制度の導入など
 - (2) 警備会社と連携した入団促進(都内各企業で業務を展開している警備会社)
 - (3) 高校生18歳を対象に消防団活動の体験
 - (4) あらゆる協定締結団体と連携した入団促進
 - (5) 防災意識が高く、消防団に理解のある事業所の上層部に入団促進を働き掛ける。
- 2 募集広報の充実・強化
 - (1) 若い世代に広く周知を図るためのインターネット広告の充実・強化 ア LINEのお友達機能を使った広報を展開する。
 - イ Instagramを活用した広報
 - ウ 漫画のキャラクター等による広報媒体を活用した広報
 - (2) 各消防団がSNS等により情報を発信し、広く消防団活動の理解を得るなど 各消防団活動状況をSNS上に定期的にアップし、魅力ある活動をアピールする。

- 3 女性や学生など対象に応じた募集広報の継続及び強化
 - (1) 対象に応じたリーフレットでの募集活動
 - ア 企業や学校等にリーフレットを置いてもらい、必要により説明機会を設ける。
 - イ 共通リーフレットに各消防団からモデルを出して作成し、地元密着した入団促進活動 を展開する。
 - ウ 地元飲食店やスーパーマーケット等に(女性の入団促進を図るため、各消防団の特性 に応じた活動時間や活動内容を具体的に記載した)リーフレットを配置する。
 - (2) 消防団員へのインタビュー動画での入団経緯や活動紹介による消防団に対する理解と入 団促進
 - ア あらゆるデジタルサイネージやインターネット環境を使ってインタビュー動画を放映 して入団促進を図る。
 - イ 電車やバス、テレビで放映して消防団を広くアピールする。
 - ウ 現役学生消防団員による可搬ポンプ積載車等を使用した巡回広報を実施する。
- 4 震災時等、大規模災害時の活動力向上のための人員確保
 - (1) 全消防団での大規模災害団員制度の導入
 - ア消防〇日など防災経験者の入団を促進し、活動力向上を図る。
 - イ 管内医療機関と連携した入団促進を図る。
 - ウ 当庁を退職し、会計年度任用職員として働く職員に、大規模災害団員への入団を退職 時に強く促進する。
 - (2) 消防団の実情に応じた大規模災害団員の災害時の活用及び入団促進
 - ア 消防OBで災害活動に従事した団員を消火班に編成して活動にあたらせる。
 - イ消防OB団員は分団長の補助にあたり活動にあたらせる。

課題4 消防団員の平均年齢の上昇に伴い、各種活動面における負担軽減に配慮した資機材の整備が望ましい。

検討事項として、配置資機材の種類削減や軽量化など、効果的かつ負担を軽減した装備資機 材の整備について検討をしました。

- 1 新たな資機材整備による負担軽減
 - (1) 長距離ホース延長負担軽減の検討
 - ア 軽量化したホースカー
 - ※ 震災時、団員の疲労軽減を考慮して電動アシスト付きホース延長台車の開発
 - イ キャスター付きホースバック
 - ウ ホース背負い器具
 - エ 軽量ホースを積載したラックを積んだ軽量リヤカー (ラックは交換できるもので再延

長対応用とする)

- オ 長距離延長を可能とするホース延長専用車両
- (2) 長時間の大量放水が可能な消火資機材
 - ア 台座付き放水銃
 - イ 固定物に固定、保持するバンドを管そうに取り付ける。(ノズル部分に反動力を抑える レバーをつける)
 - ウ 可搬ポンプ積載車に放水銃を取り付ける。
 - エ 管そう兼用台座を配置する。
- (3) 現行の軽量ノズル、管そうに代わる新たな消火資機材の検討
 - ア 放水開閉コック付きノズル
 - イ 無反動管そう
 - ウ 大量放水可能な軽量ガンタイプノズル
 - エ 消火薬剤の放水可能な資機材
 - 才 軽量放水銃
- (4) 現行の手引き可搬ポンプ積載台車に代わる新たな可搬ポンプ搬送資機材
 - ア 軽量・小型化した台車
 - ※ 震災時、団員の疲労軽減を考慮して電動搬送台車の開発
 - イ 軽量・小型化した搬送車
 - ※ 震災時、団員の疲労軽減を考慮して電動資機材搬送車の開発
 - ウ リモコン付き搬送ロボット
 - エ ラジコン型搬送ロボット
- 2 既存資機材の軽量化やコンパクト化による負担低減
 - (1) 既存資機材の軽量化やコンパクト化
 - ア 油圧救助資機材
 - イ 非常用発動発電機
 - ウ ホースの軽量化
 - エ 長靴の改良(消防部隊と同じ編み上げ靴型)
 - オ 布部編み込むなど担架の軽量化
 - カ 1人で容易に搬送できる折り畳式担架
 - キ アルミ製折り畳み式とび口
 - (2) 削減、統合することにより活動の効率化につながる資機材の検討
 - ア 毛布と滅菌シートを1枚で保温、滅菌のできるように改良する。
 - イ サブストレッチャーを改良し、人員及び資器材搬送等、併用できるものとする。

千代田区消防団運営委員会スケジュール

(担当 丸の内消防署)

		(担当 丸の内消防者)		
	開催日程等	実施内容		
第1回		1 令和2年度特別区消防団運営委 員会の答申を踏まえた対応方針に ついて		
	令和4年2月1日(火) 書面開催	2 令和3年度特別区消防団運営委 員会への諮問概要と各消防団の現 況について		
		3 今後の審議予定等について		
第2回	令和4年7月28日 (木) 時間:14時00分から	1 令和3年度特別区消防団運営委 員会への諮問概要について		
	15時00分まで 会場:千代田区役所本庁舎	2 答申案の審議		
	8階第3・4委員会室	3 今後の審議予定等について		
第3回	令和5年2月1日 時間:14時30分から 15時30分まで 会場:千代田区役所本庁舎 8階第3・4委員会室	1 千代田区消防団運営委員会答申 (案)の策定		
	令和5年3月下旬	千代田区消防団運営委員会答申		